

S03-4 後期高齢者のプライマリ・ケアにおける医薬品適正使用

○吉山 友二¹

¹北里大薬

今、後期高齢者における医薬品の適正使用と安全管理のための取り組みについて、入院医療および外来医療という継続あるいは相互間のケアで役割を果たすことが求められます。入院医療では、副作用の未然回避や重篤化回避への対応をはじめ、副作用の発生時にも早期対応が可能となるよう、病棟での患者の服薬状況や身体の状態を常に観察する必要があります。さらに、退院時には、入院中の使用薬剤に関する情報提供を行い、退院後においても医薬品の適正使用が確保されるよう薬局との連携が求められます。外来医療では、複数の医療機関や診療科の受診に起因する重複投薬や相互作用を防止するためには、患者毎の使用薬剤の一元的管理が不可欠です。そのため、医療機関等との連携を図りつつ、どの医療機関を受診しても同一の薬局で調剤を受ける、かかりつけ薬局として活用されるよう体制整備が不可欠です。さらに在宅医療においても、患者の居宅や福祉施設では、使用薬剤の管理が十分に行われていない場合があります。そのため、薬剤保管状況や適切な服薬状況の確認と併せて、適切な服薬援助の必要性などが、入院医療や外来医療の場合とくらべて一層高くなることから、他の医療職種と連携を図りながら、かかりつけ薬局の活用が望まれます。後期高齢者の外来投薬におけるお薬手帳の活用推進がなされると共に、地域医療においても後期高齢者薬剤服用歴管理指導料が新設されました。お薬手帳の良き運用が後期高齢者における医薬品の適正使用と安全管理のキーポイントと言えます。